

公益財団法人 神奈川県動物愛護協会

2016年度事業報告書

[1. 事業活動方針]

公益財団法人として、公益目的事業の活発な事業展開を支えるため、収益事業における安定した収益の確保及び増収を図ることに注力し事業を進めたが、収益事業の一般診療事業の収入減少に歯止めをかけることができなかった。一方、テキスト完成が遅れ延期となっていた動物愛護検定事業の動物福祉検定・第1回初級試験を開催し、収益事業の一端を担う事業に着手できた。今後、動物愛護精神の普及と収益確保の両面から適切な事業展開を進めたい。一昨年の遺贈金をもって、公益目的事業内容は縮小することなく事業を履行したが、本年度の減収を精査し2017年度の増収を図るものとする。

<公益目的事業1:動物救済に関する事業>

動物の保護及び譲渡、傷病・負傷動物の治療、地域猫活動支援、飼育不良及び放棄の防止、動物虐待の防止、各種電話相談など、直接動物の救済に関わる活動

<公益目的事業2:普及啓発・調査研究・行政参画等事業>

①普及啓発に関する活動

シンポジウム・セミナー、実習・体験学習、ホームページ・リーフレット等の広報やメディア取材など、動物愛護に関する普及啓発活動

②調査研究に関する活動

協会内のデータ管理及び外部動物愛護等の調査研究、また大学などとの共同研究に関する活動

③行政の事業等に参画する活動

神奈川県で行われる動物愛護関連の協議会等への参画や提言、協同事業及び動物愛護法改正への提言など、動物行政に関わる活動

<公益目的事業:共通>

賛助会員の募集、寄附金・補助金の依頼及び受入、募金活動などの公益目的事業活動

<収益事業1:動物診療事業>

附属動物病院における一般患者の診療

<収益目的事業2:動物愛護検定事業>

動物愛護精神の普及啓発を視野にした動物愛護検定の実施

<収益目的事業3:物品・書籍等販売事業>

バザー、オリジナルグッズ、書籍等の販売

上記事業を会長並びに担当理事が事務局と連携し執行する。事務局は、動物保護施設所長・動物病院責任者と共に、協会の業務全体を掌握し、事業に必要な協力を行い円滑な事業展開を図る。

[2. 事業内容]

公益目的事業1:動物救済に関する事業

<主として協会保護施設で行う事業>

ア 動物の保護管理活動

(保護方法)…()内は幼齢の内数を記載

・電話相談時に状況を把握し、継続飼育指導・方法の説得を行う

◇保護依頼件数:269件 保護依頼頭数:534頭

[猫]保護依頼件数: 157件(93件) 保護依頼頭数:406頭(239頭)

[犬]保護依頼件数: 96件(4件) 保護依頼頭数: 91頭(10頭)

[その他]保護依頼件数:14件(6件) 保護依頼頭数: 35頭(10頭)

その他は、アライグマ9匹、ミドリガメ2匹、クサガメ1匹、アヒル1羽、ニワトリ1羽、ウサギ6匹、ハムスター13匹、モルモット1匹

◇猫については、保護依頼件数・頭数ともに2015年度を下回った。特に、子猫の保護依頼頭数が76頭と少なかった。しかし、成猫では1件で20頭以上の保護依頼が3件あった。

◇子猫の保護依頼は、10月末以降はなかった。

◇犬については、保護依頼件数は2015年度と同数であったが、保護依頼頭数は50頭下回った。本年度も1件で多頭数の保護依頼がなく、子犬の保護依頼は昨年度の半数以下であった。犬種は18犬種にとどまったが、ダックスフントが2割近くを占め、年齢は昨年同様8割が6歳以上だった。

・飼育放棄の意思が変わらない場合、保護依頼登録を行う

◇保護登録件数合計:107件 保護登録頭数合計:188頭

[猫]保護登録件数: 67件(46件) 保護登録頭数:142頭(110頭)

[犬]保護登録件数: 37件(2件) 保護登録頭数: 42頭(2頭)

[その他]保護登録件数: 3件(2件) 保護登録頭数: 4頭(3頭)

その他は、アライグマ3匹、ウサギ1匹

◇保護依頼のあった269件の内、40%にあたる107件が登録手続きを行い、2015年度より登録割合は3%減少した。保護依頼件数の内、子猫49%、成猫33%、子犬50%、成犬38%が登録を行った。成犬成猫ともに10歳以上の高齢が多く、登録や里親探しを断念するケースが多くみられた。

・保護依頼登録と並行して里親探し会への参加を促し、参加の際は事前に健康診断を行う

◇里親探し会参加延べ頭数 犬:2匹(0) 猫:53匹(42) その他:0匹

・保護動物の入出所状況(種別・大きさ・年齢など)を勘案し保護を行う

◇新規保護数 犬: 14匹(0) 猫:40匹(31) その他: アライグマ2匹(2)、カラス1羽(1)

・保護時点で、保護依頼者から協会に所有権委譲の誓約書を交わす

◇保護依頼者全てからは、保護時点で所有権委譲の誓約書を交わした。

(管理方法)

・保護動物は、獣医師による健康診断(検便・血液検査等)の後、ワクチン等接種、不妊去勢手術を行う

◇獣医師による保護時点での健康診断及び保護後の定期検診を充実させ、若齢の保護動物でも血液検査を行うことで疾病の早期発見ができた。また、狂犬病予防ワクチン、犬・猫の伝染病予防ワクチン接種

及び不妊去勢手術を健康状態に考慮し順次行った。

・保護動物一覧ファイル、カルテ作成、データ入力を行う

◇保護動物は1匹ずつ、保護依頼時点から保護期間の健康状態を記したカルテ、譲渡後の連絡内容までをファイルにし保管した個別情報、年間の保護動物一覧及び一覧のデータ入力を行った。

・動物の性格、しつけの有無などを判断し、適切な飼育場所を選ぶ

◇犬猫舎それぞれの様式を勘案し、個々の性格やしつけの必要性に応じ飼育場所を適宜選択した。

・飼育管理スタッフは、毎日2回以上、摂餌状況や排便排尿等を確認する

◇主に朝夕の給餌・犬は散歩の際に排便排尿を確認し、給餌後は摂餌状況を確認する。状態の異変あるいは良好している際は、飼育管理ノートに記載し、昼食時に行う「昼礼」にて報告を行っている。

・健康状態に異変のある時は速やかに獣医師の診療を受ける

◇健康状態に異変がある場合は、速やかに常勤の獣医師が診察を行い指示を仰いでいる。

・保護動物のストレス緩和並びに譲渡に適するよう触合いやトレーニングを行う

◇施設での馴致が困難な猫は、スタッフが自宅に連れ帰り馴致を行っている。犬は月1回ボランティアのドッグトレーナーの指導を受け譲渡に適したトレーニングを行っている。

本年度はイギリスのドッグトレーナー、アンジェラ・ストックデイル先生が来日し、施設保護犬のトレーニング指導を5日間受けた。

イ 動物の譲渡に関する活動

(譲渡方法)

・譲渡希望者には、適正飼養者選択のための協会の譲渡条件を説明する(HPIに譲渡条件掲載)

◇終生飼養の確実性を基本とした譲渡条件として、住居、飼育者の年齢、家族構成、飼養動物数などに規制を設けている。譲渡希望者は昨年度より27件減少しているが、譲渡希望者の55%が条件を満たしていたため、譲渡成立は54件あり、昨年度より18件多く譲渡がおこなえた。

◇老齢犬猫では、15歳の成猫1頭、14歳の成犬1頭、12歳の成犬2頭の譲渡が成立した。特に15歳の猫は、猫エイズのキャリアで保護期間8年を経ており、譲渡の成立は大変に嬉しいことであった。

◇譲渡希望連絡数：95件 譲渡希望連絡数内訳 犬：30件(7) 猫：64件(41) その他：3件(3)

◇譲渡可能登録数：52件 譲渡可能登録数内訳 犬：12件(4) 猫：39件(27) その他：1件(1)

*その他は、アライグマとカラスだった。アライグマ2匹が譲渡された。

* ()は幼齢の内数

・施設・里親探し会(毎月2カ所、動物愛護週間行事など)で面接後、ご自宅へお届けし、飼育環境を確認した後に譲渡する

◇月2回の定例里親探し会の他、動物愛護週間行事の横須賀市動物フェスティバル、日本大学藤桜祭で譲渡の拡大を図った。

・成犬成猫については、2週間程度のトライアル期間を設けるとともに、必要であればドッグトレーナーの派遣やスタッフが出向し飼育補助を行う

◇成犬成猫にはすべてトライアル期間を設けた。

◇トライアル中に飼育を断念し戻されたケースは、成猫1頭、犬1頭であった。

◇トライアル中のドッグトレーナーの派遣は、1頭に1回ずつ2回のみで、双方とも無事譲渡された。

・譲渡後の連絡は適宜行い、経過が分かるようファイルする

◇保護時点で作成した1匹ずつのファイルに、譲渡後の双方の連絡を記述する用紙にて管理した。

(広告)

・里親探しの広報は、協会HP、新聞折り込みチラシ、各種報道媒体などを利用する

◇横浜市青葉区を中心に約8万部発行しているタウン誌「ひろたりあん」に、毎月ルッカ美しが丘店で行う里親会の犬猫情報を掲載して頂いた。

◇協会HPの他、ブログ、ツイッター、フェイスブックでの広報を毎週2～3回の頻度で更新した。

ウ 保護譲渡に関する補則

(費用)

・保護並びに譲渡を行う際は、かかる経費の説明をし、協会での動物救済活動への支援金として一部ご負担を頂く

◇譲渡時支援金は、1匹平均 12,222 円となり昨年度より 3,326 円下回った。

◇保護時支援金は、新規保護頭数56頭と1羽に対し支援金は29匹分であったが、2万円以上の支援金を12名から頂いたため、1匹平均 8,947 円となり、昨年度より 1,387 円増加した。

◇里親会参加の際には、1ケージあたり 1,000 円の支援金とすることで、同時に複数の参加が多い子猫に配慮した。(子猫の場合、1ケージで2～4匹参加可能)

(目標)

・犬猫等を併せた新たな年間保護目標数は70頭、譲渡数も70頭とする

◆本年度は、昨年度より保護で7頭、譲渡で18頭増加したが、目標頭数には至らなかった。

◆8月が、保護譲渡共に各々1頭しか実施できなかったこと、また、交通事故等で持ち込まれたノラ猫や障害や疾病、老齢の犬猫を保護したケースが9頭あり、7頭は在舎(2頭は死亡)していることも保護頭数を増やせない理由の一つではある。

・施設における継続保護頭数は、犬猫等併せて60匹程度を維持するように努める

◆常時の継続保護数は約55匹であった。

【2016年度・保護譲渡表】 2016.4.1～2017.3.31

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
継続数	10	2	27	8	10	57
新規保護	14	0	9	31	3	57
譲渡数	11	2	10	30	2	55
死亡数	2	0	2	1	0	5
成長移動	0	0	5	-5	0	0
現在数 3.31	11	0	29	3	11	54

* その他現在数: アライグマ7匹、ハクビシン1匹、ドバト2羽、カラス1羽(その他の譲渡はアライグマ2匹)

* 死亡数は、成犬成猫とも老齢での疾病、子猫は乳飲み子の死亡であった。

エ 犬の鑑札等交付及び手数料収納事務

- ・横浜市では平成27年度から「犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者」を公募することになったため1月に応募し、4月から受託事業を行う事となった
- ・4月以降、保護犬の登録変更及び注射済票の発行は施設で行う
- ◇協会での新規の鑑札の交付は犬 10 匹、施設の保護犬 22 匹に狂犬病ワクチンを接種し済票を発行した。老齢疾病の犬 2 匹は、狂犬病予防注射猶予証明書を発行し届け出た。
- ・保護犬の場合、手数料の入金はないが、区役所まで登録に出向くことが不要になる
- ◇保護犬が既に登録済みであった 4 匹は、区役所にて飼主の登録変更が必要であった。

オ 相談対応活動

- ・電話、来訪、書面などによる動物に関する様々な相談には無料で応じる
- ◇電話による動物相談件数は、3034 件、内ノラ猫に関する内容が 1364 件(45%)と最も多く、次に保護依頼・里親探し 434 件(14%)、譲渡希望 183 件、譲渡後の里親からの問合せ 79 件、迷子・逸走 68 件、飼育上のトラブル 61 件、動物虐待・ネグレクトに関する相談 42 件、傷病動物の保護相談 37 件、他の動物愛護団体の活動問合せ等 27 件、ペットショップへの苦情 15 件、保護譲渡関係のその他 92 件、動物に関する問題のその他 74 件であった。その他、見学希望等が 92 件、行政関係が 91 件あった。
- ・常に適正な返答ができるよう動物愛護法等の変更に留意し、必要な場合は専門家に相談する
- ◇相談内容と返答を相談対応ファイルに記載し、対応を共有できるようにすると共に、よくある質問については資料ファイルを活用した。法律や各自治体の動物行政、また野生動物や家畜などについて不明な点は専門家に確認するなど資料を増やしている。
- ・問題解決のための資料提供は無償を基本とする
- ◇資料のFAX, 郵送、メール対応等は、全て無料で行った。インターネットの使用ができない相談者の代わりに動物病院やペットシッター、不動産情報等の検索も行った。
- ・地域猫活動等の話合い、現場検証、その他訪問による相談対応にも努める
- ◇神奈川区役所から相談を受け、町内会説明会に出向いた。町内会としてノラ猫減らし隊賛助会員になって頂き、町内会の人達だけで捕獲手術を(TNR)を進めて頂いた。

<主として付属動物病院で行う事業>

ア 動物の保護及び譲渡を支援する活動

- ・動物愛護ボランティア並びに遺棄動物の一時保護者に対しては、動物救済支援として利益を求めない医療を提供する
- ◇治療にかかる費用の原価は負担して頂くことを基本としたが、重篤な症状での入院が多く長期にわたる場合は更に減額を行った。動物救済支援事業としての診療は年間437件となり昨年度を9%上回った。里親探しなどで一時保護を行っている方々の来院が年々増加している。

イ 要援助者に対する支援活動

- ・自己破産や傷病による生活保護費受給者などが飼養している動物に対して、傷病治療や不妊去勢手術を求めた場合、飼育放棄防止並びに動物虐待防止の一環として利益を求めない医療を提供する

◇要援助者としての対応は10名、対応頭数21匹(犬1匹、猫20匹)であった。

・生活保護費受給者であることの証明書を提示して頂くとともに、医療実費の負担額を相談し、生活に支障を及ぼさない範囲での分割に応じる

◇本年度は生活保護者等からの分割支払での診療を6件承認した。決算時未収金の内、97,000円が要援助者の未収分となっている。

ウ 負傷動物の保護及び治療

・所有者不明の負傷した愛護動物を拾得した者から治療を求められた場合には、利益を求めない医療を提供する

◇1週間以上の入院を必要とする所有者不明の負傷愛護動物は、猫19頭(骨盤骨折、脚部骨折、重度外傷、腹膜炎、頸部周囲化膿性皮膚炎、重度の腎不全、呼吸器不全、腫瘍、糖尿病等)であった。その他には、ネズミ駆除に用いる粘着剤が付着したノラ猫がいた。尚、2015年度から継続入院している頸部周囲化膿性皮膚炎のノラ猫は上記にカウントしていない。

・拾得者は、警察・保健センター等に届出を行い所有者の有無確認を行って頂く

◇拾得者には届出を行って頂いたが、所有者の確認ができた猫はいなかった。

・所有者不明の猫の場合は、治癒後、不妊去勢手術を施し拾得者が拾得した場所に放つことを基本とするが、野外での生活が困難かつ引取り者がいない場合は施設保護を行う

◇上記負傷猫19頭のうち、ノラ猫として外で暮らせる状況になり拾得した場所に戻すことができた猫は8頭、入院中死亡2頭、持込者等保護5頭、継続入院2頭、施設保護2頭(内1頭死亡)であった。

エ 傷病野生鳥獣の保護及び治療

・在来種については、自然環境保全センター並びに動物園が専門施設となっているが、休日・休園等で持ち込まれた際には保護し、可能な治療を行う

◇疥癬タヌキ1匹に治療薬処方、テグスの絡まったドバト1羽の処置、脳震盪状態のムクドリ1羽の処置を行った。ドバト、ムクドリは放鳥した。

◇電話相談の際、在来種と判断できるものは専門施設を紹介した。

・在来種の保護を行った際は速やかに自然環境保全センターに当該鳥獣の状況を連絡し、対処を相談する

◇在来種の保護はなかった。

・外来種並びにカラス・ドバトなど害鳥獣扱いにより自然環境保全センターや動物園の保護対象になっていない動物については、相談者並びに動物の状況、種による対応の可否を勘案し、当該動物のより良い方向の提案に努める

◇足を骨折したカラス(幼鳥)1羽が段ボール箱で捨てられていたため保護した。

オ 飼育放棄防止及び動物虐待防止活動

・ペットホテルなどで預託を断られた医療加護が必要な動物の預託依頼は、附属病院での受け入れが可能であれば、入院として対応を行う

◇該当動物はなかった。

<協会と地域が連携して行う事業>

ア 地域猫推進活動

・県内で殺処分される犬猫の中で、ノラ猫が産んだ子猫が9割に近い現状を鑑み、ノラ猫の繁殖防止に向けた不妊去勢手術を推進するとともに、ノラ猫にも適切な医療を提供する

◇ノラ猫の不妊去勢手術数 メス:355頭 オス:287頭 合計642頭

＊勤務獣医師の不足により、前年より285頭減少

(飼猫及び施設保護猫も含めた総施術数は722頭であった)

◇獣医師の雇用がスムーズに進まなかったため、手術依頼を断らなければならない状態が続いた。依頼を受けられれば施術頭数は増加すると考える。

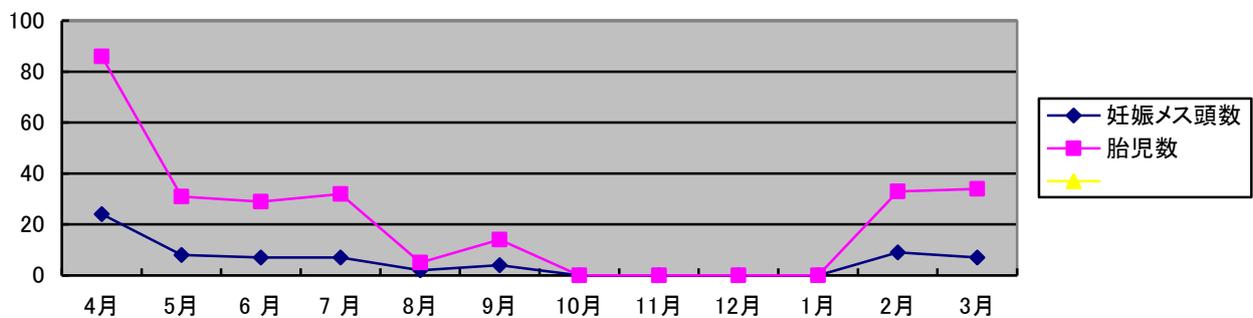
◇2016年度は、3月4日で横浜市の補助金が終了した後、ノラ猫のメスに限り不妊手術費の半額を協会が負担する形で施術を行った。

<ノラ猫の月別手術数および妊娠等内訳表:2016 年度>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
手術内容												
不妊頭数(メス)	35	23	23	24	16	34	34	19	38	46	41	22
(内妊娠頭数)	(24)	(8)	(7)	(7)	(2)	(4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(9)	(7)
妊娠胎児数	86	31	29	32	5	14	0	0	0	0	33	34
妊娠割合	68%	35%	30%	29%	31%	12%	0%	0%	0%	0%	22%	32%
去勢頭数(オス)	21	26	18	17	13	35	29	30	24	30	32	12
不妊去勢総数	56	49	41	41	29	69	63	49	62	76	73	34

◇本年度は、例年になく1月にノラ猫の妊娠が見られず、昨年に比べ3月の妊娠率が低かった。また、ノラ猫の出産による相談や乳飲み子猫の保護相談も例年より1か月ほど遅くなっている。全体的なノラ猫の出産数の減少であることを期待するが、気候不順が原因とも考えられる。

<ノラ猫の月別手術数および妊娠頭数グラフ:2016 年度>



◇「川崎市猫の不妊及び去勢手術補助事業」の補助金対象の猫の施術頭数は0匹であった。

◇ノラ猫の場合、不妊去勢手術前に触診等が不可能なことが大半だが、目視により健康状態をよく確認し、

手術延期となった猫が2匹いた。手術時に気づいたケガや疾病治療も併せて行った。

・不妊去勢手術を目的としたノラ猫の捕獲を支援するために、無償で捕獲器の貸し出しを行う
(保証金 10000 円/捕獲器返却時に返金。身分証明の確認)

◇捕獲器貸出延台数:133台 (内、未返却11台) 貸出依頼者数:112名

◇貸出期間3週間を基準としているため、捕獲機を43台所有しているがフルに稼働している。

・ノラ猫が多頭数であったり、相談者が高齢でノラ猫の捕獲が困難な場合などには、捕獲送迎を代行する(交通費は依頼者負担:生活保護者からの依頼は無料)

◇捕獲代行回数: 29回 捕獲数:104匹(オス:58匹 メス:46匹)

◇昨年度より捕獲代行回数は3回増えているが、捕獲数は同数だった。その理由は、取り残しの捕獲で1匹でも対応したことによる。

・賛助会員制度の中に年会費 5000 円の「ノラ猫減らし隊賛助会員」を設定し、地域のノラ猫を減少させる活動を推進する

*入会後はオス猫:4000 円・メス猫:5000 円で不妊去勢手術を行う

*個人加入の他、グループ及び自治会・町内会としての加入も認める

◇ノラ猫減らし隊賛助会員加入総数:112口(前年比19口減小)

◇個人加入数:98名 グループ加入数:10団体 自治会加入数:4自治会

・ノラ猫に関するトラブルに対して必要があれば行政機関も含めた話し合いを設定し解決を図る

◇本年度は、電話および施設来訪での相談のみだった。

・ノラ猫の不妊去勢手術は、年間1000頭を目標とする

◆手術予約頭数は1000頭以上あったが、獣医師不足の為余分に予約を入れる事ができず、捕獲ができない等でのキャンセルがあるため642頭しか施術できなかった。

公益目的事業2:普及啓発・調査研究・行政参画等事業

① 普及啓発に関する活動

ア 普及啓発活動

・シンポジウム、セミナー、講習会などを年1回以上開催し、動物愛護思想の普及啓発を行う

◇本年度は動物福祉検定の一環としてセミナーを行ったため、公益事業としては行わなかった。

・動物愛護に関する講演依頼は、大小を問わず積極的に受諾し広報を行う

◇講演等の依頼6回

8月7日/日本環境教育学会第27回大会(東京)・参加人数約30名

8月23日/保土ヶ谷区適正飼育推進員セミナー・参加人数13名

10月27日/横浜市動物適正飼育推進員研修会・講師/横浜市動物愛護センター・参加人数36名

11月20日/アニマルハッピー!連続講座第3回・講師/動物と人の幸せプロジェクト・参加人数約30名

12月16日/麻布大学動物行動学実習・約100名

2月16日/金沢区ねこ連絡会講習会・参加人数15名

・リーフレットの県内配布を強化し、動物愛護法の改正点や飼養者の義務等の周知に努める

◇リニューアルしたリーフレット2000部を年度内でほぼ配布できた。

・ホームページの随時更新、ブログ等SNSの利用により情報提供する

◇ブログ等更新を週3回行った。

・動物愛護精神普及に関する取材依頼を積極的に受けると共に、取材要請も行い普及啓発を図る

◇6月25日・FM ラジオサルス出演：活動紹介

◇8月12日・TVK取材：tvkニュースハーバー、ニュース 930 にて、第15回写真展紹介・放映

◇9月18日・クレヨンハウス取材：保護譲渡活動紹介/雑誌「いいね vol.28」掲載

◇ねこぶに別冊にて「きみを愛で護りたい(たちばないさぎ作)」が再掲載

・第15回写真展を開催し、動物愛護活動並びに動物に関する様々な情報提供を行う

◇「第15写真展 2016～写真で見る動物愛護の365日～」の開催

来場者総数 366名

開催日：2016年8月12日(金)～8月13日(日)

場所：かながわ県民センター1階展示場

内容：協会活動の紹介、保護動物の紹介、各種動物問題の啓発及びミニセミナー

セミナー参加者：22名、募金：75,455円、グッズ書籍物販：25,500円、バザー：48,990円

アンケートの回収：198名(54%)

・イベントの開催等は、ハガキによるDMを広範囲に送付すると共に、早期からHPにて広報する

◇DMはがき500枚を作成し、会員等に送付した。

・その他

◇平安楽舎(雅楽)がチャリティコンサートを開催：オリジナルグッズの販売等により活動の周知を行った

◇赤レンガ倉庫で開催された「ねこ写真展」に参加：オリジナルグッズの販売等により活動の周知を行った

◇(株)協同宣伝のサポート事業として、飼主の終生飼養啓発ポスターを作成、東急東横線妙蓮寺駅に2月21日～28日の期間掲出して下さった。

イ 動物愛護教育を推進する活動

・施設への団体見学、実習・研修等は、無料にて積極的に受け入れを行う

◇団体見学：99名

帝京科学大学2名(4/6)、帝京科学大学2名(5/19)、日本大学2名(6/28)、茅ヶ崎中学校3名(7/5)、横浜緑ヶ丘高校2名(7/22)、神奈川学園10名(7/29)、玉川聖学院2名(8/2)、都立芦花高等学校1名(8/27)、帝京科学大学2名(9/7)、よこすか犬猫医療サポート1名(9/8)、横浜西前小学校7名(9/20)、Deaw Paws サンシャインスマイル1名(10/5)、川口短期大学10名(10/9)、法政大学女子高等学校2名(10/22)、円蔵中学校4名(10/27)、西前小学校29名(10/28)、武蔵野大学7名(12/9)、神奈川大学3名(2/1)、東京経済大学6名(2/2)、横浜インターナショナルスクール3名(3/18)

◇個人見学：129名(内、里親希望者95名)

◇実習・研修・職業体験：7名

職業体験：横浜市立保土ヶ谷中学校1名(7/18)、川崎市立宮崎中学校1名(2/2～3)、川崎市立宮前平中学校2名(1/21～22)

研 修：神奈川県立緑ヶ丘高校1名(7/28)

実 習：ちば愛犬動物フラワー学園1名(8/22～28)、帝京科学大学(12/15)

・団体見学や研修の際は、目的、内容、人数、日時、団体及び責任者を明記した依頼書を事前に提出して頂

き、事後に感想文などを頂戴し内容を研鑽する

◇職場体験では事前に依頼書を提出して頂き、事後は感想文を頂いた。

・施設以外での研修依頼の場合、実費は依頼者の負担とする。目的、内容、人数、団体及び責任者を明記した依頼書を提出、企画の可否を通知する。(企画は無料)

ウ 会報発行による啓発活動

・会報「動愛だより」を年1回発行し、会員のみならず広く動物愛護精神の普及啓発を行う

◇6月10日に会報を発行した。

・会報発行部数:2000部

◇本年度は、配布の機会が多く2000部を年度途中で配布し尽くしてしまった。

・配布先:賛助会員、寄付者、里親、関係団体等への郵送の他、各種イベントにて配布。動物愛護活動に関心を持つ有名人、著名人への郵送、店舗等での設置

◇郵送配布800件の他、里親会、各種イベント、動物愛護週間イベント、講演、団体実習等にて配布した。

② 調査研究に関する活動

ア 協会内のデータ管理と研究

・保護、譲渡、ノラ猫の捕獲依頼、各種動物相談等について、進捗の管理を適正に行い、また内容の動向について研鑽を行う

◇昼礼等を利用し、随時進捗状況の確認を行うとともに、動物の状態等についてスタッフ ML を用い共有を図った。

・低迷している譲渡数の増加を図るため、広報の方法等を研究する

◇ブログ、ツイッター、フェイスブックの連動により広報拡大を図ったが、譲渡数への影響には至っていない。

イ 対外的調査

・神奈川県は、政令指定都市、保健所設置市と県域で動物行政が5つに分かれているため、地域ごとの違いについて一覧表の作成を行う

◆本年度は着手できなかった。

ウ 大学等との共同調査

・2010年度から実施している麻布大学、横浜市神奈川区とのノラ猫に関する共同調査を、本年度も継続して実施する

◇本年度も共同調査として実施した。

③ 行政の事業等に参画する活動

ア 神奈川県動物愛護管理推進協議会の一員として、神奈川県動物愛護管理推進計画の作成および達成に寄与するとともに、神奈川県動物愛護推進員の育成に助力する

◇2017年2月14日:2016年度第1回・神奈川県動物愛護管理推進協議会出席(山田会長)

イ 神奈川県災害時動物救護活動連絡会議及び同マニュアル改定専門部会の一員として県内の災害時に

において速やかな動物救護活動が行えるよう寄与する

◇本年度は専門部会の開催はなかった。

ウ 神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会の一員として、神奈川県アライグマ防除実施計画の作成と実施に寄与する

◇2016年11月8日：神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会会議出席(山田会長)
・神奈川県アライグマ防除実施計画による市町村からのアライグマ譲渡し先として、依頼時には可能な範囲で対応する

・外来生物法等に則り、保護・飼育・譲渡を行うよう努める。但し、保護は基本的に譲渡可能な幼獣を施設の収容状況を勘案して行う

◇大和市と千葉県からアライグマ幼獣を1頭ずつ保護し、適正に譲渡した。

エ 神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会の一員として、神奈川県ニホンザル保護管理計画の作成に寄与する

◇2016年6月7日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

◇2016年7月13日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

◇2016年12月22日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

オ 動物愛護週間事業の神奈川県動物フェスティバルに主催として参加し、情報の発信や里親探しを通して動物愛護精神の普及並びに啓発を行う

◇10月23日「動物フェスティバル神奈川 in あやせ」に主催者として参画

* 犬猫の新しい飼主探し、バザー及びオリジナルグッズ販売を行った。

◇式典に列席。本年度、神奈川県動物愛護協会賞は、町内会でノラ猫の不妊去勢手術に取り組み、4か月で32頭もの手術を終了した、横浜市神奈川区の斎藤分南部町内会に差し上げた。

カ 横浜市からの依頼を受け、横浜市人と動物共生推進協議会の一員として動物愛護行政に寄与する

◇2016年5月31日：横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田会長)

◇2016年11月17日：横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田会長)

◇2017年3月13日：横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田会長)

◇2016年6月2日：横浜市動物愛護フェスタ会議出席(山田会長)

◇2016年8月30日：横浜市動物愛護フェスタ会議出席(山田会長)

◇2016年9月13日：横浜市動物愛護フェスタ会議出席(山田会長)

キ 相模原市人と動物との共生社会推進懇話会への参画依頼をいただき参画した。(2年間)

◇2017年3月14日：相模原市人と動物との共生社会推進懇話会(初回)出席(山田会長)

ク 2013年9月1日から改正施行された動物の愛護及び管理に関する法律の周知に努める

◇リーフレットに改正動物愛護法の抜粋を記載した。

◇写真展のセミナー、講演、電話相談等で改正法の要点を伝えた。

公益目的事業:共通

ア 賛助会員を拡充し、協会活動の活性化を図る

(目標入会件数)

・個人賛助会員300件、財政支援個人賛助会員75件、ノラ猫減らしたい賛助会員150件、法人賛助会員6件、財政支援法人賛助会員1件

◆2016年度入会者数:目標を達成することができなかった。

*個人賛助会員1口3000円 :190名(266口)…目標口数より34口不足

*財政支援個人賛助会員1口10000円 :68名(68口)…目標口数達成・7口不足

*法人賛助会員1口30000円 :3法人(3口)…目標口数より3口不足

*財政支援法人賛助会員1口100000円:0法人(0口)…入会なし

・賛助会費(ノラ猫減らし隊賛助会費を除く)が、寄附金控除対象になることを周知する

◇会費振込用紙に明記した。

イ リーフレット及びHPのリニューアルにより寄附金の増額を図る

・寄附金が、所得税、住民税の他、相続税の控除対象にもなることを分かりやすく広報する

◇リーフレット及び会報、HPに明記した。

ウ 募金活動の拡大

・春、秋2回ずつ開催を継続している街頭募金の他、小規模な街頭募金を企画開催する

◇春の街頭募金:5月21日(土)・募金額84,339円 5月28日(土)・募金額1,040,643円

秋の街頭募金:10月15日(土)・募金額65,025円

10月22日は雨天により中止

◆本年度は、小規模な街頭募金は行えなかった。

・店舗への募金箱設置を拡大する

◆募金箱設置場所の拡大は行えなかった。

・各種イベントで募金箱の設置を行う

◇募金箱の設置可能なイベントには全て持参した。

エ 企業等の補助金、寄附金等の公募に注意を向け、適宜申請を行い支援を受ける

・フェリシモ基金:年2回申請予定

◇1月・7月に申請を行い、総額1,260,094円の支援金を頂いた。

・アニマルドナーネーション(2013年11月登録)

◇アニマルドナーネーションから、年間に10回、総額415,294円の支援金を頂いた。

収益事業1:動物診療事業

・附属動物病院では、基本的に犬猫の一般診療を行う

◇年間2380件の一般診療を行った。内、犬は740件、猫は1640件であった。前年比で診療全体が1308件減少し、内、犬の診療が289件、猫の診療が1019件減少している。獣医師不足による休診が大きく影響している。

・公益目的事業を支える収益事業として一般診療を行うが、動物愛護協会附属動物病院の立場から適正な飼育指導を行うと共に、公益目的事業に反する内容の依頼は行わないものとする

◇繁殖・販売に関わるもの及び美容整形手術(断尾、断耳等)に関する診療は行わなかった。

・一般診療については適正かつ収益があがる診療費の設定を行い、消費税を徴収する

◇一般診療の診療費の見直しを行い利幅を持たせる設定をし、消費税を課税してお支払頂いた。

・予防治療については、患畜へのDMの他、HP等も利用し広く周知を行う

◇予防治療は、混合ワクチンおよびフィラリア予防について、犬の飼主にDMにて周知を行った。

収益事業2:動物愛護検定事業

・テキスト執筆の大幅な遅れにより、第1回初級検定実施を2016年度に延期となった

◇2017年2月5日(日):第1回動物福祉検定初級試験を実施した。

会場:かながわ県民センター301号室

・試験時間 :① 13:00~14:30 ②15:30~17:00 (2回実施)

・申込者数 :163名 ・受験者数 :136名(当日欠席27名)

収益事業3:物品・書籍等販売事業

ア バザー用品の販売

・バザー用品は、HPなどで常時提供を呼びかける

◇HPを見てバザー用品を郵送して下さる方が多かった。

・施設事務所でバザー用品の常設展示販売を行う

◇協会事務所での売り上げは、月額平均約23,720円であった。

・六角橋商店街内の貸店舗(2,000円)で毎月1回のバザーをボランティア中心で開催する(但し、8月は来店者が少ないため除いた)

◇六角橋商店街でのバザーは年間11回開催し、平均の売上額は約20,980円であった。

・ブランド品等高額商品は、リサイクル店にて買い取りを依頼する

◇本年度はリサイクル店への買取依頼はなかった。

・協会敷地内で小規模バザーの開催や参加イベント等でもバザーを行いバザー回数増加を図る

◇インターネット(ヤフオク)に出品をし、12,226円を売り上げた。

・日本大学生物資源科学部・藤桜祭(10月30日)にてバザー開催

◇一般参加の学内路上バザーを行った、売り上げは15,900円と昨年度の半額以下であった。

イ 協会オリジナルグッズの作成販売

・ポストカード、Tシャツ、エコバッグ、ハンドタオルの在庫の販売ルートを開拓する

◇毎月里親会を開催している「Peton かまくら」にグッズの委託販売をお願いした。

・HPのリニューアルとともに、オリジナルグッズのページを見やすくする

◇フロントページからオリジナルグッズ販売を分かりやすく変更した。

◆HP とブログなどを連動させるには、サーバーを変更し、大掛かりなリニューアルが必要になるため、来年度に行うこととした。

・新規オリジナルグッズの作成を行う

◇新デザインのTシャツを 100 枚作成した。

ウ 書籍の販売

・動物愛護・福祉、野生生物、産業動物、実験動物等々の関係書籍並びにDVD等で、推薦できるものについて委託販売または買い取り販売を行い動物愛護思想の普及啓発に用いる

◇協会施設をモデルにした、たちばないさぎ氏の漫画が掲載されている「ねこぶに」を販売し、広報活動に用いた。

◇協会にも勤務してくださっている西山裕子先生の「いい獣医さんに出会いたい」を 20 冊購入し販売した。

【2016年度の総評】

収益事業1の動物の一般診療件数が年々減少しており、本年度は収入予算額を1000万円近く下回る結果となってしまった。その理由の一つに、獣医師の補充が思うように進めることができなかったことがあげられる。2017年度は獣医師の確保ができたことから、診療件数の回復に向けて一層の努力が必要と考える。

収入減少により、支出を抑えたため実際の赤字額は最低限にできたと考える。また、延期となっていた動物福祉検定試験の実施は、今後の事業拡充を図る大きな一つと考える。

故長塚キヌ枝様から頂いた多額の遺贈金により、施設の修繕や老朽化した機器の買替えが行えた他、赤字となりながらも、年間事業の縮小を最低限に留めて終了することができた。

動物病院経営が困難と言われる時代であることから、今後の収益事業の安定化を図ることに注力する。

以上